

湯沢マンション管理通信

～ 湯沢町マンション懇談会から ～ 第1号 (2026年3月)

【湯沢町マンション懇談会 開催報告】

2026年3月10日、湯沢町役場において、**区分所有者・行政・マンション管理士による懇談会**が開催されました。この懇談会は、個別マンションのトラブルや課題を話し合う場ではなく、**湯沢町全体のマンションの未来と地域の活性化を考える場**として初めて開催されたものです。

湯沢町には現在、**51棟のマンション**があり、多くの区分所有者や利用者が関係しています。そのため懇談会では「**湯沢町の再生 = マンションの再生**」という視点を共有し、町・区分所有者・専門家が自由に意見交換を行いました。



令和7年度は、9回のセミナーおよびこのたびの懇談会を開催いたしました

懇談会で出された主な意見

① 定住・長期滞在を増やす

湯沢町は、冬は多くの来訪者で賑わう一方、春から秋は人が少なくなるという特徴があります。

そこで

- ・定住者を増やす
- ・長期滞在者（準定住者）を増やすことが町の活性化につながるのではないかという意見が出されました。

なお、試算では、

定住者が100人増えると、年間約1億円以上の消費が町に生まれるとの提案もありました。

② 交通と生活の利便性

懇談会では

- ・車がないと生活しづらい
 - ・高齢になると移動が不安
 - ・循環バスの利便性
- などの意見も多く出されました。今後の検討案として
- ・循環バスの再検討
 - ・小型電動車など新しい交通手段
 - ・高齢者向けの移動支援
- などの可能性が話題となりました。

③ 春～秋の魅力づくり

湯沢町には

- ・豊かな自然
 - ・清らかな水
 - ・山や温泉
- といった大きな魅力があります。これらを活かし
- ・文化イベント
 - ・音楽合宿
 - ・自然体験
 - ・クラフトイベント など、
- 春～秋の魅力づくり**についても意見が出されました。

マンションの活用について

マンションでは今後

- ・空室の増加
- ・管理費や修繕費の負担

などが課題になる可能性があります。

そのため懇談会では

- ・ゲストルームの活用
- ・長期滞在者の受入れ
- ・工事関係者の宿泊利用
- ・コワーキングスペース

など

マンションの新しい活用方法についても

意見が出されました。

民泊問題について

多くのマンションでは、民泊は禁止されています。

しかし

- ・会社寮
- ・保養所

などの名目で利用されるケースもあり、
トラブルの原因となる場合もあるとの意見が
出されました。

今後は、

- ・管理方法の整理
- ・ルールの特約化

などについても、意見交換を行っていくことが必要で
はないかとの声がありました。

今後の取り組み

令和8年度は次のような取り組みを予定しています。

- 「マンション管理士と一緒に考えよう！湯沢のマンション管理」セミナー（原則 毎月第2火曜日）
- マンション懇談会の開催（年に数回予定）

これらを通じて

- マンション管理の情報
- 地域のこれから

について、

気軽に話し合える場を少しずつ広げていきたいと考えています。



懇談会は今後も開催予定です

今回の懇談会は、湯沢町では初めての試みでした。

町・区分所有者・専門家が連携しながら、「湯沢町とマンションのこれからを考える場」として、
今後も継続していく予定です。

次回セミナー「マンション管理士と一緒に考えよう！湯沢のマンション管理」案内

2026年4月14日（火）10時～ 湯沢町役場3階大会議室

テーマ：マンションを取り巻く環境2026年度版 [マンション管理の基礎、リゾート特有の問題等]

主催：株式会社マンション夢設計（稲葉・柴田・松本・大竹） 後援：湯沢町

本通信は、湯沢町企画観光課を通じて町内マンション管理組合へ配布し、カルチャーセンター・公民館等でも閲覧できるよう設置しています。